



2011~2012

会 報

R I 2720地区

# The Hitoyoshi Rotary

人 吉

通 算 2686回  
2011年12月16日  
第 23 回 例 会  
毎 週 金 曜 日

## こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

会報編集 塚本哲也委員長

Reach within to  
Embrace Humanity

2011-2012年度 R I 会長  
カルヤン・バネルジー

人吉市九日町30・清流山水花 あゆの里 ☎②2171 ◀ 例会場 事務局 ▶ 清流山水花 あゆの里内 ☎②46665 ☎②6505

[URL] <http://www.12.ocn.ne.jp/~hrc/> [E-mail] [hitoyoshi-rc@mocha.ocn.ne.jp](mailto:hitoyoshi-rc@mocha.ocn.ne.jp)

### 1 2 月 家族月間

点 鐘 宮原和広会長  
歌 唱 ヲグリーダ- 村山能史SAA委員  
国 歌 「君が代」  
R S 「我等の生業」  
司会・進行 葉山稔洋プログラム委員長  
来訪者紹介 宮原和広会長  
参議院環境委員長 松村祥史 様  
秘書 久本様

### 会長の時間

宮原和広会長

本日は、政界でご活躍の参議院議員 松村祥史先生の卓話があります。お忙しい中、当クラブの例会に来訪戴き、誠にありがとうございます。めったにこういう機会がありませんので楽しみに拝聴させて戴きたいと思ひます。

先週のローターアクトとの合同例会・忘年会は、親睦委員会の計らいで楽しい一夜を過ごすことができ、ありがとうございました。

嬉しいお知らせがあります。淵田秀雄新入会員の入会式が本日執り行われます。会員増強委員会の今年中に少なくとも1人増強するという目標が達成でき、会員数67名になりました。残り半期も増強に向けて頑張りたいと思ひますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

12月11日、未曾有の東日本大震災から9ヶ月。震災と福島原発事故に見舞われた東北地方の被災地は、震災後初めての厳しい冬を迎えています。先週、今年の世相を一字で表す漢字が「絆」に決定しました。大震災を通してあらためて「家族」や「友人・知人」や「命」の大事さを教えられた3.11大震災。「ガンバレ日本」は、だんだん薄れ去ろうとしている現状ですが、復興、復旧を願ひ、義援金・ボランティ

ア活動など大勢の人たちが依然として支援活動に従事しています。私たちロータリアンはこれからも応援していくべきであると思ひます。

本日の例会は今年最後の例会となります。12月23日、12月30日と例会取止めのため、皆さんとお会い出来るのは3週間後の1月6日新年会になります。

今年も残すところあと半月です。今年1年、会員の皆様には大変お世話になりました。残り半月、気を付けて過ごされますよう、そして皆様と共に輝かしい2012年を迎えたいと思ひます。来年も引き続き、ご協力、ご指導を戴きますよう宜しくお願い致します。皆さん良い年をお迎え下さい。

### 幹事報告

馴田信治幹事

#### 【連絡事項】

- ・第2720地区本田光曠ガバナーより
  - ①2720地区大会パンフレット（後日配布）
  - ②第13回ロータリー国際囲碁大会の案内  
日時:2012年3月3日(土).4日(日)  
会場:2680地区大会会場神戸ポートピアホテル  
登録料:14000円
  - ③国際キリスト教大学ダイアログハウス (ICU) への献金お願い
  - ④タイ・バンコク国際大会ツアーの案内
- ・歳末たすけあい実行委員会開催案内  
日時:平成23年12月20日(火)13:30~  
場所:人吉市総合福祉センター(小野委員長へ)

#### 【例会変更】

八代4RC合同新年会並びに賀詞交歓会のため  
1/6→18:30~八代グランドホテル

#### 【回覧】

指宿RC週報 八代南RC週報

## 《寄付の申し出》



堤脩会員より、初孫の誕生を記念して、米山記念奨学会、R財団委員会へご寄付がありました。

## ～ 入会式 ～ 涸田秀雄会員

**新会員紹介** 紹介者(推薦人)塚本哲也会員  
皆さんこんにちは。今回は入会のご承認を頂きありがとうございます。涸田秀雄君の紹介をさせていただきます。地元山江中、人吉高校を卒業後、鹿児島大学教育学部に入学され、卒業後は鹿児島で小学校の先生をした後、教育委員会で2年程勤められ40歳の時に実家の山江保育園に帰って来られました。趣味はダーツで、ゴルフでいえばシングル級の腕前です。申し訳ないくらい職業と風貌が違っていますが、とても温厚で思いやりのある好青年ですので、どうぞお声掛けを宜しくお願いします。

**ロータリー情報委員会** 高山征治委員長  
先日オリエンテーションを行いまして、ロータリー会員としての義務と特典を解説させて頂きました。ロータリー情報委員会は新入会員がクラブに溶け込めるように援助する会員を指名することになっております。涸田秀雄会員の推薦人であり、塚本哲也会員にお願いすることにします。塚本会員宜しくお願い致します。

### バッジの贈呈



**歓迎の言葉** 宮原和広会長  
涸田会員ご入会おめでとうございます。会員一同心より歓迎致します。  
涸田さんは会員広報として推薦され、当クラブの細則第11条に基づき諸手続きをい行い、理事会に於いて入会を承認されました。そして12月14日、高山征治ロータリー情報委員長よりロータリーについてのレクチャーを受け、会員としての心得も出来たと思います。一日も早くロータリークラブに溶け込んで頂く事を希望します。本日は誠にありがとうございます。

**所属委員会の発表** 馴田信治幹事  
涸田秀雄さんご入会おめでとうございます。涸田会員の所属委員会は、クラブ運営委員会は「SAA」、奉仕プロジェクト委員会では職種と年齢を考えまして「ローターアクト委員会」に所属して頂くことに致します。以上ご報告します。

**入会者挨拶** 涸田秀雄会員  
若輩ながらこのような素晴らしいロータリークラブに入会させて頂きまして大変光栄に思います。皆様のご承認を頂き感謝申し上げます。先ほど紹介にありましたように、鹿児島におきまして教育現場を7年、その後教育委員会に3年勤めた後帰ってまいりまして、現在山江保育園の副園長をやっております。また、昨年まで熊本県保育協会青年部部長をしておりましたが、現在は全国保育協会青年部にて、保育制度の勉強や国会への提言などをさせて頂いております。  
これから会員の皆様に色々ご指導頂きながら勉強していきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。



## 会務報告

**【親睦委員会】** 戸高克彦委員長  
新年会のご案内

来月1月6日(金)の例会は、時間を夜に変更し、新年会を開催致します。会では金婚銀婚のお祝い、恒例のオークションも行います。是非ご夫婦での出席をお待ちしております。ご出欠の返信を12月22日(木)までをお願い致します。それからオークションに使います商品1点(3,000円相当)のご提出を新年会当日までをお願いします。事務局へお持ちいただく方は12月28日(水)までをお願いします。

**出席率報告** 岩井和彦委員長

12/9(忘年会) 出席率			
会員数	66名	75.81%	
出席免除	5名	11/25例会出席率	74.19%
欠席者数	14名	補填数	4名
出席者数	47名	修正出席率	80.65%

- \*届け出欠席  
馬場・岩井・片岡啓・中島・立山・小林祐・岩本泰  
片岡忠・尾方・友永・石原・岩本光・川越・高山
- \*出席免除会員  
(a) 石蔵 (b) 増田, 愛甲康, 山本, 釜田
- \*メイクアップ  
地区R財団セミナー ; 和田・中島・中川・山賀

本日の出席率			
会員数	67名	76.19%	
出席免除	5名	12/2例会出席率	70.97%
欠席者数	14名	補 填 数	0名
出席者数	48名	修正出席率	70.97%

**\*届け出欠席**

中川・堤正・立山・鳥越・浅野・有村・木村・尾方  
大賀・北・石原・小林祐・永江・友永

**\*出席免除会員**

(a) 石蔵 (b) 増田, 愛甲康, 山本, 釜田

**【環境保全委員会】**

環境保全外部卓話

参議院環境委員長 松村祥史 様



参議院環境委員長の松村祥史でございます。10月20日に参議院本会議におきまして、環境委員長に選任されて以来、早くも2か月目を迎えようとしております。

ご案内のとおり、環境問題には、地球温暖化対策、自然共生社会の実現、循環型社会の構築などの課題が山積しております。さらに、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を受け、災害廃棄物の処理、放射性物質による環境汚染への対応、原子力安全規制に関する組織の見直しなど、新たな課題にも直面しております。

このような状況のもとで、環境省を所管する環境委員会に課せられた使命は誠に重大であります。環境委員長といたしましては、その職責の重さを十分認識し、諸課題の解決に向けて全力を挙げて取り組んでいく覚悟であります。皆様方の御理解と御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

10月20日から始まった第179回臨時国会におきましては、環境委員会では、細野環境大臣（原発事故の収束及び再発防止担当大臣）の所信聴取を始めとして、大臣所信に対する質疑、福島県への委員会視察、国政調査の一般質疑などの委員会活動を行っております。

本日は、限られた時間ではありますが、当面の環境行政の主な課題に対する取組について、委員長就任以来の状況を申し述べたいと存じます。

今回報告するテーマとしては、

1. 東日本大震災に伴う災害廃棄物の迅速な処理
2. 原発事故に伴う放射性物質による環境汚染問題への対応
3. 福島県への委員会視察の概要

4. 原子力安全庁の設置への動き
  5. 国際的な気候変動対策を議論しているCOP17への我が国の対応
  6. フィンランド環境委員長一行との懇談の概要
- であります。以下、順次、報告いたします。

1. 東日本大震災に伴う災害廃棄物の迅速な処理について、であります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から、まもなく9か月近くが経過しようとしています。しかしながら、被災地では現在もなお大変厳しい状況が続いています。

東日本大震災では、地震による大規模な津波により膨大な量の災害廃棄物が発生しており、岩手県では1年で排出される一般廃棄物の量の約11年分（約476万トン）、宮城県では約19年分（約1,569万トン）となっています。

被災地の復旧、復興を進めるためには、災害廃棄物の迅速な撤去と処理が大前提となります。これまで、福島県内の警戒区域を除いてすべての市町村において、住民が生活を営んでいる場所近くの災害廃棄物は仮置き場への移動が完了しているものの、早い復興に向けて、いまだ災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理が大きな課題となっております。

被災地では、処理能力が大幅に不足していることから、被災地以外の施設を活用した広域処理の推進が不可欠であります（なお、福島県は県内処理を基本としています）。

東日本大震災で大量に発生した宮城、岩手両県のがれきを全国の自治体で受け入れる広域処理については、環境省が4月に行った前回調査では572の市町村・組合が受け入れると回答していたのにもかかわらず、11月2日の再調査では、放射性物質による汚染への不安事情もあって、54の市町村・一部事務組合だけが受け入れを実施・検討している旨の調査結果となりました。これは前回調査と比べると、実に1割以下に激減しております。

こうした中、9月28日には東京都が岩手県及び宮城県のがれきを受け入れる旨を発表し、11月2日、岩手県から都内への搬出が開始され、初の本格的な広域処理がようやく実現したところです。

環境省では、引き続き、がれきの広域処理の促進のため、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」（8月11日策定）、Q&A等の充実のほか、一般住民向けのパンフレットを作成するとともに、自治体の説明会等への協力を行う方針であります。

委員会におきましては、政府に対し、がれき処理での初動体制の遅れと広域連携体制の不備

への反省と今後の対応が厳しく問われたほか、がれきの広域処理を推進するためには、国（環境省）がもっと前面に立って、受け入れ先の自治体だけでなく住民の不安を払拭することが必要ではないか。また、広域処理の安全性について疑問を持つ自治体に対しては、科学的根拠をきちんと示した上で、よりきめ細かい説明を行うとともに、住民に対しても、わかりやすいパンフレットを作ったり、直接住民説明会に出向くことも必要ではないかなどの質疑が行われております。

受け入れ先の自治体では継続的な放射線量の測定が不可欠であり、こうした測定経費についての国による財政支援をしっかりと行うことや、東京都の取組事例についての情報開示を徹底することも求められているといえます。

いずれにしても、放射能に関する安全性について全国の地方自治体等の理解を得て、災害廃棄物の広域処理を進めていくことが必要となっております。

## 2. 原発事故に伴う放射性物質による環境汚染問題への対応について、であります。

平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、太平洋沿岸を中心に高い津波が観測され、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸に甚大な被害をもたらしました。

巨大地震とこれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所では、原子炉の冷却機能が喪失し、このため、燃料棒が破損するとともに、水素爆発が発生し、建屋の損壊とともに、大量の放射性物質が放出するなどの事態が発生しました。

大量の放射性物質が大気中に放出されたことにより、外部被ばくに加え、呼吸や飲食に伴う内部被ばくによる人体への影響も懸念されています。また、がれきなどの災害廃棄物や土壌などが放射性物質により汚染されたことから、その処理が課題となっております。

現行の環境基本法を始めとして、廃棄物処理法などの環境関係の法律では、放射性物質による環境汚染及びその防止については、適用除外となっております。一方、原子力や放射線に係る安全確保のための規制は、原子力基本法の下、原子炉等規制法や放射線障害防止法など他の関係法令に委ねられていますが、環境汚染の防止や対策に関する規定はありません。

したがって、今回の事故のように、放射性物質が原子力発電所等の構外の一般環境中に排出され、環境汚染を引き起こすような事態については、これを直接対象とする法律は存在せず、法制度に不備が生じている状況にありました。

環境省は、5月に入り福島県内の災害廃棄物について「放射性物質により汚染されたおそれのあ

る災害廃棄物」として、その処理の検討に入りましたが、警戒区域などにある高濃度に汚染された災害廃棄物の処理や除染については、現行の法制度では対応に限界がありました。このため、汚染の影響を低減するため、緊急的な措置を行う枠組みを早急に策定する必要があることから、与野党において特別措置法の検討が進められた。

この結果、放射性物質環境汚染対処特別措置法を議員立法により8月26日に成立させました。

放射性物質環境汚染対処特別措置法は、福島第一原子力発電所の放射性物質により汚染された廃棄物の処理や除染について定めたものであります。

その概要は、まず、警戒区域及び計画的避難区域内の汚染廃棄物については、国が処理を行うこととしております。また、福島県外でも下水汚泥やごみの焼却灰などから放射性物質が検出されていることから、これらの処理も国が処理を行うとしております。

また、国は、警戒区域及び計画的避難区域の除染も行うとしております。他方、こうした地域以外のうち、年間1シーベルト以上の地域の除染については、国や地方公共団体などが協力して行うこととしております。

同法は来年1月に完全施行されることとなっており、11月には同法の基本方針が決定され、現在、完全施行に向けた作業が行われているところであります。

一方、特別措置法の完全施行までの間は、8月末に原子力災害対策本部が策定した「除染に関する緊急実施方針」に基づき、対策が行われております。

緊急実施方針では、警戒区域のような年間20ミリシーベルト以上の地域については、20ミリシーベルト以下を目指すとし、20ミリシーベルト以下の地域については年間1ミリシーベルト以下に下げることが目標としております。これらは、特別措置法の基本方針にも引き継がれております。

また、緊急実施方針に基づき、10月には汚染された廃棄物や土壌などの中間貯蔵施設等の基本的な考え方、いわゆる、ロードマップが環境省から発表されました。

緊急実施方針では、汚染された廃棄物などの仮置き場は市町村やコミュニティごとに置くこととされており、ロードマップは仮置き場以降の処理のスケジュールなどについて定めたものとなっております。これによると、中間貯蔵施設は福島県内に1か所設置するとし、来年の24年度にその場所を選定し、3年間かけて整備するとしております。一方、その後の最終処分につきましては、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で終了するとしております。

一方、今年度の除染事業については、今年度予算の予備費のうち約2千2百億円を活用して、20ミリシーベルト以下の市町村において、すでに除染が着手されているほか、警戒区域等

の12市町村において、国がモデル実証事業に着手しております。

また、国のモデル実証事業に先立ち、除染技術等の調査事業が南相馬市及び伊達市で行われており、先月の29日には環境委員会による福島県視察を実施し、南相馬市の調査事業などの取組状況を調査して参りました。

委員会におきましては、原子力発電所事故由来の放射性物質の除染への取組状況、除染についての環境省以外の省庁の責任意識、汚染稲わらの処理について更に明確な方針を示す必要性、汚染廃棄物等の中間貯蔵施設での貯蔵期間は数十年に及ぶとの報道の事実関係、汚染土壌等の中間貯蔵施設の設置に向けた具体的な取組、警戒区域内の除染と住民帰還の可能性などの質疑が行われております。

### 3. 福島県への委員会視察の概要について、であります。

去る11月29日、福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染への取組状況等に関する実情調査のため、私を含め11名の環境委員会のメンバーで、環境委員会として、福島県の南相馬市及び浪江町において調査を行ってまいりました。

まず、南相馬市役所におきまして、除染対策の取組状況等について、南相馬市より説明を聴取いたしました。南相馬市は、市内の一部に警戒区域及び計画的避難区域が設定されているほか、特定避難勧奨地点が142か所設定されております。

9月末に緊急時避難準備区域が解除され、市民が避難先から戻ってはいるものの、特に環境汚染に敏感な若い世代を中心として、震災前の人口の約4割に相当する約2万7千人がまだ市外に避難しており、また、震災以後の転出者は約3千8百人にも上ります。

除染への取組につきましては、11月策定した除染計画に基づき、国が除染を実施する警戒区域等を除く市内全域を対象に、来年2月より約2年間かけて順次除染を行うこととしております。

他方、除染に当たっての課題として、第一に、人員の確保が挙げられております。生活圏の除染を2年間で終わらせるには、1日当たり100戸以上の家屋や事業所を除染しなければならず、これには6、7人からなるチームが100ユニット程度必要であると見込んでおります。しかし、若い世代の避難が続いている状況では、人員の確保は相当困難であり、また、これは警戒区域など南相馬市以外の地域でも同じ状況が見込まれるとのことでした。

除去土壌等の仮置き場の確保も大きな課題として挙げられております。南相馬市では来年1月を目途に市内に3箇所の仮置き場を設置するとしておりますが、仮置きが恒久化するのでは

いかとの住民の懸念を払拭し、理解を得るためには、次のステップである中間貯蔵施設の選定を国が早急に決定することが必要であるとのことでありました。

次に南相馬市にあるハートランドはらまちへ移動し、国による除染モデル実証事業を視察いたしました。

ハートランドはらまちは、農業体験実習館を始めとして、バンガロー、乗馬体験場などを有しており、周辺には森林が多く存在しております。このため、建物に加えて様々な地形での実証試験を行うことができ、特に森林の影響を把握することが可能であることから、モデル実証事業が行われているものであります。

除染に当たっては、建物や施設、森林などに応じて敷地内を9か所に分けて行うこととしており、一部ですでに作業が行われておりました。このうち、給水塔と試験的に作業が行われた森林を実際に視察しました。

給水塔では落ち葉などの堆積物の除去のほか、塔の上部では水をしみ込ませた業務用のキムタオルにより拭き取り作業が行われておりました。また、森林では枝打ちや落ち葉かきのほか、堆積した有機物の撤去が行われておりました。今後、こうした汚染物の除去などの除染活動を試行的に行い、その効果を確認しながら、除染技術の評価を進めていくとされております。

次いで、防護服を着用の上、警戒区域内に入り、浪江町請戸地区へ移動しました。

請戸地区は、福島第一原子力発電所からおおよそ7キロメートルの地点にあり、県内有数の漁港である請戸漁港を中心として、水産業が盛んな地域でありました。

海岸から数10メートルの距離にある請戸集会所付近において被害の状況を視察しましたが、建物等は津波の被害を受けたままの状況であり、また、辺りは警戒区域のため人影もなく、がれきが散在しておりました。

空間放射線量率を測定したところ、集会所前において毎時約0.3マイクロシーベルト、集会所の建物内の一部で毎時約0.5マイクロシーベルトでありました。これらは、宇土市の約10倍から約18倍強の数値となっております。また、請戸地区からの移動途中では、車内で毎時20マイクロシーベルトを超える箇所がありました。

最後に、檜葉町のJヴィレッジにおいて、放射線のスクリーニングを受け、すべての日程を終えました。

以上が調査の概要です。

今回の調査では、被災地の復旧・復興に必要な除染への取組が早急に求められているにもかかわらず、これに必要な作業員の確保や仮置き場の設置が環境汚染によって阻まれるという、被災地の厳しい状況を認識いたしました。

また、効果的な除染方法や除染技術を早期に

確立させるとともに、汚染された土壌や廃棄物を処理するのに必要な中間貯蔵施設の設置など、具体的な取組を早急に進めていく必要があると考えさせられました。

4. 原子力安全庁の設置への動きについて、であります。

東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、政府においては、原子力安全行政に対する信頼回復とその機能向上を図るため、本年8月15日、「原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針」についての閣議決定が行われました。

その閣議決定においては、「規制と利用の分離」の観点から、原子力安全・保安院の原子力安全規制部門を経済産業省から分離し、原子力安全委員会の機能をも統合して、環境省にその外局として、「原子力安全庁(仮称)」を設置することとされました。

原子力安全庁を設置するため必要な法律案の立案等の準備については、平成24年4月の設置を目指して、内閣官房において作業を行うものとされました。

8月26日、内閣官房に原子力安全規制組織等改革準備室が設置され、「原子力安全庁(仮称)」の平成24年4月設置を目指して、現在、法案の立案など所要の準備が進められています。

また、8月15日の閣議決定を受け、原子力安全規制に関する組織の在り方、原子力安全規制強化の在り方等について検討するため、細野原発事故の収束及び再発防止担当大臣が当該分野に関する専門的知見を有する者に参集を求め、意見を聴くことを目的として、「原子力事故再発防止顧問会議」が設置されています。同顧問会議は、10月4日に第1回会合が開催され、パブリックコメントの実施を経て、12月2日の第4回会合では、顧問会議としての提言の取りまとめが行われております。

参議院の環境委員会においても、原子力安全庁設置への関心は高く、委員会では、同庁設置に向けた進捗状況を始めとして、任務や名称の在り方などについて質疑が行われております。

5. 国際的な気候変動対策を議論しているCOP17への我が国の対応について、であります。

環境問題の中で、地球温暖化、温室効果ガス、京都議定書といった言葉がよく出てまいります。

COP17すなわち国連の気候変動枠組条約の第17回締約国会議が、現在、南アフリカのダーバンで開催されています(11月28日～12月9日)。京都議定書第一約束期間(2008年～2012年)の終了後、すなわち2

013年以降の新たな枠組みをどうするか、特に京都議定書の延長問題が最大の焦点となっております。

政府は、11月29日の地球温暖化問題に関する閣僚委員会では、COP17において正式に京都議定書の延長が決定されたとしても、「日本は参加しない」方針を確認しました。同時に、「世界低炭素成長ビジョン」を我が国の提案として表明することとしました。しかしながら、我が国の延長不参加やカナダの議定書からの離脱表明の現状のもとで、全世界の低炭素社会への取組が減速化していくのではないかと懸念はぬぐえません。

京都議定書は、1997年(平成9年)に京都で開かれたCOP3で採択されたものであります。経済活動に直結するCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを、世界が協力して法的に削減していこうとする条約であります。議定書の最大の特徴で、最大の武器は、先進各国に削減義務を課したことであり、日本は2008年から2012年までの5年間平均で1990年度比でマイナス6%の削減目標が課せられました。

しかしながら、京都議定書の削減義務については、歴史的に温室効果ガスを多く排出してきた先進国だけに課されたものであり、現在の世界排出量の27%だけしかカバーしていないのが実情であり、全世界の約20%を排出している米国(議定書未批准)と、昨年22%と排出最大国となった中国(削減義務なし)との両国の合計で約40%を占めている現状にあります。

議論の問題点としては、世界最大の排出国だった米国が京都議定書発効前のブッシュ政権時に議定書から離脱したことや、昨年米国を抜いて排出量最大となった中国を始めとする途上国が、「先進国はもっと排出削減をすべきである」と主張していることもあり、議定書の2008年から12年までの第一約束期間の後の2013年以降の第二約束期間をどうするかについて、先進国と途上国との対立が解けないままにCOP17が開幕したところにあります。

日本国政府としては、「我が国だけが高い目標を掲げても気候変動を止めることはできない。世界のすべての主要国による、公平かつ実効性のある国際的枠組の構築が不可欠である。すべての主要国の参加による意欲的な目標が我が国の国際社会への約束の『前提』という姿勢から、主要排出国である中国と米国が、議定書に参加せず、削減の規制効果が上がらず、公平さに欠くということから第二約束期間の設定には反対である」との立場を早くから表明しました。また、「全ての主要国が入る実効的な規制の枠組」の策定の必要性について、ロシア、カナダとともに主張してきました。さらに、他の先進国ではEUが2015年をめどに次期枠組に向けた工程表の作成を提案しているところで

あります。

現在、世界的な経済危機などより地球温暖化対策の優先順位が下がってしまったことで、各国が自分の言い分を主張するだけとなってしまう、温暖化対策を前進させようという国際協調の機運も少ないのが現状であります。我が国がハイブリッド車などの省エネ技術や、風力、太陽光発電といった再生可能エネルギーの技術開発の方向性を示して、新成長分野に押し上げてきたのも京都議定書の存在があったからであります。

また、現段階で国際社会には、新たな制度をつくる雰囲気はなく、日本はこれまで以上に温室効果ガスの削減努力を続けるとともに、米中を取り込むための枠組みづくりに尽力しなければなりません。

現在、政府では「地球温暖化対策基本法案」を1年前から提出しておりますが、国会では、ずっと継続審査とされたままであります。その理由は、我が党でも、地球温暖化対策問題では、野田毅先生が先頭に立って「低炭素社会づくり推進基本法案」を国会に提出しておりますが、第一に、政府は今日に至るまで、温室効果ガス削減目標の効果に関連した、GDPや雇用、企業への競争力、家計、排出権購入の見込み等の経済影響について、政府統一見解を国民に説明していないことがあります。また、第二に、鳩山元総理が、国際公約とした2020年までに25%削減目標としましたが、従来から産業界を含めこの目標実現の可能性に疑問がありました。東日本大震災により、前提条件としていた原発の稼働率の低下や新規増設の困難さにより削減目標の達成が厳しい状況であり、この削減目標を撤回すべきではないか。第三に、東日本大震災後、菅前総理がエネルギー基本計画を白紙からの見直しを表明したことを受けて、原発推進を前提においた政府提出の地球温暖化対策基本法案は直ちに引き下げるべきではないか、ということでもあります。

委員会では、政府に対し、原発稼働の前提条件が崩壊した中での温室効果ガス25%削減目標の達成可能性、国際社会に日本の事情を説明して25%削減目標を撤回する必要性、京都議定書目標達成計画の見直し不実施という法律違反についての大臣の認識などについて、厳しく問い質しております。大震災の影響等があったにもかかわらず、細野大臣からは、政府の25%削減目標の見直しや法案の撤回については、現在のところ考えていないとし、今後の対応については、COP17の結果や、エネルギー基本計画の見直し状況を見たとうえで判断していく旨の答弁でありました。

今後の地球温暖化対策の動向につきましては、我が党としてもその動向に注視し、低炭素社会づくりを進めていく所存であります。

6. フィンランド国会環境委員長一行との懇談について、であります。

去る11月7日には、訪日したフィンランドのホルホネン環境委員長一行10名と参議院環境委員会のメンバーとの間で、懇談を行う機会を得ました。当初の1時間の予定をオーバーして1時間30分ほど懇談させていただきました。

北欧のフィンランドは、我が国と同様にエネルギー資源に恵まれておりませんが、パルプ産業などの森林を利用した産業や金属・機械産業が主要産業であります。近年では、携帯電話の世界的な企業であるノキアといったIT産業が伸びており、福祉国家としても有名であります。東日本大震災に対しましても、多くの義援金や緊急物資をいただくなど温かい支援をいただきましたので、私の冒頭の挨拶の中で感謝の意を表させていただきました。

また、この挨拶の中ではあるエピソードを入れさせていただきました。それは、事前に娘に「今日はオーロラが見え、サンタクロースの故郷の国の人達と会えるのだよ」と言ったところ、「何かプレゼントはもらえるの」と返してきましたので、「震災の時にいろいろと支援という大きなプレゼントをいただいたのだよ」と答えておいたことを紹介いたしました。

フィンランド側からは、当委員会に対し、「震災による福島第一原発事故の影響」、「今後の原発政策の対応」、「低炭素社会の実情」などの質問がありました。

私からは、原子力政策については、事故以降、政府がエネルギー基本計画を見直しているところなので、国会として、エネルギー政策の議論中で多種多様な方式や、エネルギー貯蔵の方式などその内容を注視していくことが必要であると述べました。

また、原発存続・脱原発といった世論には、慎重に進めなければならないところ、原発自体の存続、即廃止と、どちらをとるのかという極端な議論になっている懸念を述べさせていただきました。

さらに、低炭素社会に向けての促進策については、経済産業政務官在職時に開始した省エネ関連商品のエコポイントの導入やエコカー減税策などの促進策や、人吉の山林の間伐材を利用した木質チップが火力発電の燃料として活用されていることなどを紹介させていただきました。

フィンランド側からも低炭素社会を進めていくに当たり、2050年までに温室効果ガス削減80%の目標を達成するには、風力・太陽光発電の開発、促進をしつつも、原発自体は目標達成に必要な不可欠なものなので、より安全に、より厳しい監視によって運営していかざるを得ない旨を述べていたことが印象として残りまし

た。

このたびのフィンランド国会の環境委員長一行との懇談を通じて、環境問題における議員外交の重要性を改めて実感した次第であります。

国民の安全と安心の確保は、環境行政の原点でもあります。環境の汚染から国民の生命、健康、財産を守るための取組について、政府に諸課題の解決を迫るなど、環境委員長として、環境委員会の活動を通じて、全力で当たって参ります。環境委員長としての取組決意を申し述べ、報告を終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

**【ニコニコ箱委員会】** 有馬宏昭委員長

- ・中島博之会員 松村参議、お忙しい中外部卓話にご来訪いただき有難うございました。 2,000
- ・丸尾孜会員 松村祥史様、自動車業界では大変お世話になっています。経産省でのエコカーの件お願いします。 2,000
- ・堤脩会員① 松村参議、卓話ありがとうございます。渕田会員、ご入会おめでとうございます。 2,000
- ・堤脩会員② 曾孫のような初孫が生まれました。 10,000
- ・葉山会員 ①松村参議 環境委員長就任おめでとうございます。で、ニコニコします。②松村参議、鳥井雑誌委員長、少ない時間でごめんねカード。 2,000
- ・宮山惇会員 松村参議の来訪を歓迎致します。貴重な話をありがとうございます。 2,000
- ・塚本哲也会員 松村参議、ご来訪ありがとうございます。また、本日は渕田会員の入会ご承認頂き誠にありがとうございました。これからどうぞ宜しくお願いします。 2,000
- ・宮原和広会長 松村先生、講演ありがとうございました。渕田会員、入会おめでとうございます。1日も早くロータリーに溶け込んで下さい。 2,000
- ・馬場貞至会員 12月6日、県立劇場でオペラ「マメーリ」の公演がありました。世界的に有名なソリストの方達との共演でたいへん勉強になった公演でした。今度はイタリアのスカラ座で歌いたいものです。ロータリーの例会は3回休みました。SAAの皆様にご迷惑をお掛けしました。今日入会されました渕田さん、おめでとうございます。SAAに入られるとお聞きしました。ロータリーソングの指揮が待っています。宜しくお願いします。 1,000
- ・岩本泰典会員 飲酒後の苦しみ、そして背広ネクタイ着用の苦痛の為、その様な席への欠席が多くなり申し訳ありません。 2,000
- ・延岡研一会員 ○松村祥史参議院環境委員

長、本日は本当にご多忙の中、貴重なお話をありがとうございました。日本復興のため、これからもご活躍下さい。○渕田さんご入会おめでとうございます。 2,000

- ・小林清市会員 ①松村参議のご活躍期待しています。②誕生祝いありがとうございました。 2,000
- ・渕田秀雄会員 本日は入会を御承認頂きありがとうございます。これから宜しくお願いします。 2,000
- ・齊藤日早子会員 渕田会員、ロータリー入会おめでとうございます。ステキなお母様とはロータリーのうたせ船で一緒して大変お世話になりました。ご活躍を期待します。 2,000

ニコニコ・ごめんねカード12/16合計35,000

点 鐘 宮原和広会長

1月の例会予定		
1/6	18:30~	新年会 夜の例会
1/13	12:30~	クラブ協議会
1/20	12:30~	クラブ協議会
1/27	12:30~	通常例会
1月の行事及び会合		
1/5(木)		人吉市新年名刺交換会 アンジェリーク平安18:30~
1/22(日)		ゴルフ愛好会 フェリゴルフ人吉コース 9:45スタート
1/29(日)		人吉青年会議所新年会 19時 鍋屋本館
詳細については担当委員会、幹事へお尋ね下さい		

